

雲州算盤生産における商業資本

勝 部 邦 夫

一 序 論

島根県仁多郡、特に横田町及び亀嵩村を中心とする算盤工業は約百五十年の歴史を有し、その製品は雲州算盤或いは亀嵩算盤の名をもつて呼ばれ、兵庫県小野町附近に産する播州算盤と並んで全国にその名を知られている。尨が雲州算盤と播州算盤とはそれぞれの生産方法の顯著な対照性をもつて、しばしば引き合いに出される。即ち、播州算盤が近代的な機械工業の生産物であるのに対して、雲州算盤が前近代的な手工業の生産物であり、従つて前者が安価な大衆向製品ながら着々と大量生産の業績を挙げているのに対して、後者は名人芸の品質優秀な製品でありながら、然も郷土産業としてその振興を望む関係者や当局者の努力にも拘わらず、一向に生産の近代化も大量化も出来なす、というのである。

私見によれば雲州算盤工業は二つの著しい特色をもつている。その一は伝統的な手工業的熟練であつて、雲州算盤の名声の基礎となつている。即ち、良質の算盤として自負する製品は主要な製作工程を職人の手工技術に依存する。例えば、手廻ロクロによつて珠を作り、沓えを弾き音を出すために珠の穴の中央部をふくらます「中ぐり」と称する工作が行われ、芯竹には農家の藁屋根の支え竹として数十年乃至

百数十年も煙で煤けた、いわゆる硬化天然煤竹を使用し、粹の穴あかしには舞錐と称して、縦軸の上部の一端から皮紐二本をもつて横軸の両端に結びつけ、横軸を上下せしめることによつて生ずる皮紐の撚転反動を利用して縦軸に回転運動を与え、その下部にとりつけた錐によつて穴をあけるといふ原始的な道具を使用する。芯竹、裏板、粹など木部の磨きは、先ずサンドペーパー、次にトクサ（木賊）、その次にムクの葉、最後に蠟という四段階を経て仕上げられるが、それらはずべて手をもつて行われるのである。作業は多種多様の「ノミ」、「カンナ」、鋸、錐などの純然たる道具を自由に駆使して行ふ。勿論すべての製品のすべての工程が手工業によつてなされるのではなくて、電動機を備え、各種カッター、ポール盤、木工旋盤、ドリル等の機械（近代工業技術水準からみれば極めて旧式のものであるが）をもつて加工される製品も多い。然し、製作者が良質のものとして自負するものとなると、これ等の機械をすてて道具と腕にかえるのである。製珠は多く機械によつているが、組立仕上げは圧倒的に手工業である。このような手工業的熟練による出来栄は「沓え」といふ言葉によつて表現される。珠及び粹の穴ざらえや芯竹の工作がすぐれていると「沓え」

がでるといふようなことも言われ、主に珠の弾き具合などで直観的に判断されるが、「牙え」は算盤全体の製作技術の優秀さを総合的に示す言葉であつて、それは手工業の熟練による伝統的のものとされている。また、「アダ」(珠と芯竹との間のゆとり)というような極めて直観的な言葉で表現される微妙な工作も手工業的熟練によるものである。かくして出来る上る良質の算盤には製作者の銘が刻印される。製作者には、名人、一級、二級、三級等の段階があつて、上級の製作者の銘あるもの程高価であるのはいうまでもない。この手工的熟練は徒弟制度によつて維持されている。徒弟は多く二年乃至四年の期間をもつて、算盤製作の技術を師匠から教えられるのであるが、製作技術が中世的であるのと同じく、この徒弟制度も中世的な要素を多分に残存している。

第二の特色は問屋制家内工業である。即ち、雲州算盤は零細な分散的家内工業の生産物であるが、それらの家内工業は親工場や問屋(仲買人と呼ばれる)によつて商業資本的に支配されているのである。この第二の特色は雲州算盤工業の近代化を阻んでいる最大の原因である。蓋し、商業資本が工業生産に介入し、これを支配する場合、生産様式を改革することはしないで、既存の生産様式に寄生し、その基礎の上で直接的生産者から利潤を収取するからである。「この仕方は、即目的にも向目的にも旧生産様式を改革することは殆んどなく、むしろ旧生産様式を保存し、自己の前提として維持する。」(資本論第三部第二十章)以上雲州算盤工業の二大特色について述べたのであるが、その何れもが前近代的性格をもつている。手工業生産が中世的生産方法である

ことはいうまでもないが、それは分散的家内工業と相まつて生産を量的に制限している。また問屋制家内工業は資本制生産への過渡形態ではあるけれども、いまだ近代以前の形態である。かゝる前近代的性格を顕著に示す、もう一つの指標がある。それは注文生産が圧倒的な部分を占めていることである。第一表は製造販売業者について一九五二年六月から一九五三年五月にいたる一ケ年の調査結果であるが、近代的生産形態たる見込生産の占める割合僅かに二六・五%に對して、中世的な注文生産の割合は実に七三・五%に達している。

右に述べた二つの特色のうち、第一の手工業的熟練については、徒弟制度の研究として別に取扱う計画をもつてるので、本稿においては、第二の問屋制家内工業乃至は商業資本の支配について論じたいと思う。

註 (1)資料については島根県中小企業課及び統計課に負うところが極めて多い。深謝する次第である。

(2)雲州算盤生産の歴史的瞥見、及び当面する技術的・経済的諸問題については、酒井勝郎助教授の論文「雲州算盤振興について」(雑誌「山林」

第1表 雲州算盤の生産形態

地区	見込生産						注文生産						合計
	20%迄	21~40	41~60	61~80	81~100	小計	20%迄	21~40	41~60	61~80	81~100	小計	
横田	10.7	3.5	1.4	8.3	1.5	25.4	5.5	4.1	6.5	30.5	28.0	74.6	100
亀嵩	14.4	0	4.7	0	1.2	20.3	0	0	0	72.7	7.0	79.7	100
鳥上	0	25.0	0	0	75.0	100.0	0	0	0	0	0	0	100
合計	11.0	3.3	1.9	6.6	3.7	26.5	4.2	3.3	5.5	36.5	24.0	73.5	100



一九五三年七月号)がある。筆者もこの論文から多くの示唆を受けた。併せて謝意を表したい。その他の文献としては、

安部武之助編「算盤の素描」(一九五一年)

「日本一の算盤算盤」(同盟時報一九五一年七月号)などがある。

二 生産・販売の機構

業者を大別すれば、独立企業と従属的家内工業(下請業者)になる。独立企業の中には家内工業を支配すると共に自らも生産工場を有する製造販売業(親工場)、家内工業を支配するのみで自らは生産を全く行わない純然たる問屋(仲買人)、及び珠の生産を行い、家内工業に対しては支配関係に立たない珠工場の三つがある。仁多郡におけるこれ等の業者の数は一九五三年五月末で第二表のようになつてゐるが、それぞれのもつ機能を略述すれば次の如くである。

(A) 製造販売業者

(1) 原材料の仕入

九州、関東、中部地方から原木を、大阪、兵庫等から金具、芯竹、粹、珠、セルロイド、ムクの葉等の原材料を仕入れる。

(2) 完成品及び半製品の生産

自己の工場において原材料の加工、生産を行う。

(3) 原材料、半製品の前貸

第2表 仁多郡の算盤業者

業者種別	企業形態		個人	計	
	株式会社	合資会社			
独立企業	製造販売業者	2	1	25	28
	問屋(仲買人)	0	0	9	9
下請業者	0	0	163	163	
計	2	1	197	200	

支配下にある家内工業の行う作業によつて二つに分れる。即ち、算盤の組立仕上げを行うものに対しては、仕上珠、芯竹、粹、金具等一切の原材料、半製品を前貸して、完成品を受取る。珠仕上を行う家内工業に対しては、荒珠を前貸して仕上珠を受取るのである。

(4) 製品の販売

販売市場は全国にわたつており、地域では東京、福岡、広島などが多く、取引先は卸売商、小売商、学校などが多い。

(B) 問屋(仲買人)

右の製造販売業者の果す機能のうち、(2)完成品及び半製品の生産を除き、原材料の仕入、前貸、製品の販売を行う。販売市場に結びついてゐるのは殆んど製造販売業者と問屋だけである。

(C) 珠工場

原木を仕入れて、仕上珠、荒珠、粹を生産し、これを製造販売業者と問屋に販売する。

(D) 下請業者

前に触れたように、算盤の組立仕上を行うものと、珠の仕上を行うものとの二者があり、前者は親工場や問屋から原材料、半製品の前貸をうけて完成品を納入する。後者は荒珠の支給をうけて仕上珠を納入する。そして一定の下請加工賃を受取るのである。斯くて下請業者は原料購入市場からも製品販売市場からも切り離されて、専ら親工場・問屋に従属して、それらの為の生産を行つてゐる。彼等が「下子」(シタコ)と呼ばれてゐるのは理由のないことではない。

(E) その他

原材料の仕入れについては各種組合を通ずるものがある。現在これらの組合には、中小企業等協同組合法に基ずくもの四、任意組合三があり、更に農業協同組合も加わつて、原材料の仕入れを行い、製造販売業者や問屋にこれを供給している。

最後に、支配も従属もしない独立自営の小企業が僅かながら存在する。これは親工場或いは問屋の下子であつたものが、経済的に独立し、資金を独力でまかない、原材料の購入を自ら行い、製品を特定の販売業者にではなく一般の販売業者を対象として有利な条件を求めて販売するに至つたものである。この種の業者が次第に強力になつて独力で販売機構を持ち、製造販売業者として拡充強化して行くのである。

(この点酒井助教、前掲論文Ⅱ(C)参照。)この発展方向は、封建的生産様式から近代的生産様式への二重の移行のうち、現実に変革的な仕方といわれる、生産者が商人兼資本家となつて直接に商業のために生産する途として、雲州算盤工業の近代化のためには極めて注目すべきものである、然しながら仁多郡においては、この独立自営の生産者が発展して製造販売業者となるや、産業資本家としての発展の方向を辿ることを止め、単なる商業資本家として前期的支配をふるい始め、かくて一切の発展が再び停滞してしまふという傾向があることに注意しなければならぬ。

三 生産規模の概観

家内工業的生産は必然的に小経営たらざるを得ない。そしてその顕著な特色は商品の質的不均一と生産の量的制約である。このことは雲

州算盤についてもそのまゝあてはまる。然しいうまでもなく、質的不均一ということは必ずしも品質が悪いことを意味しない。反対に雲州算盤がすぐれた手工業品として芸術的な美しささえもつていることは既に述べた通りである。次に大量生産が不可能であることは雲州算盤が目下当面している最大の困難の一である。資本主義の発展に伴つて需要、従つて取引が大量化するのには当然であるが、計算器としての算盤は日本では古い歴史と極めて広汎な需要をもつており、之が西洋式の計算機にとつて代られる見込は近い将来には殆んど全くないばかりでなく、近時義務教育において算盤の操作が殆んど一般教育的に広く教授されつゝあることからもわかるように、算盤の需要は今後なお一層増大し、中共貿易が本格化すればこの傾向は益々拍車をかけられるであろう。市場のかゝる状況が商業資本に支配される家内工業的生産の量的制約と矛盾することはいうまでもない。雲州算盤が拡大する新市場のみならず、既存の市場をも他の播州算盤などによつて奪われつゝあるということは、一面からは当然ともいえるが、正に雲州算盤工業の存廃に関する問題であり、斯業近代化の要請が如何に切実なものであるかを感じしめるに足る。我々は次に雲州算盤の業者の規模が如何に零細なものであるかを若干の指標によつて画き出そうと思う。

既に第一表によつて示されている如く、個人企業が最も多く、特に問屋・仲買人と下請業者とは全部が個人企業であり、会社組織は製造販売業者において僅かに三を数えるのみである。

次に経営規模を一企業あたりの従業員数によつてみると、その零細さが明瞭に看取される。第三表は一九五三年の工業調査にあらわれた

ものから筆者が作成したのであるが、従業員三人以下の経営が総数の八六%を占め、一人経営が三三%に達している。此等はいうまでもな

第3表 従業員数よりみたる経営規模 (1952・12末)

従業員数	工場数	従業員数	工場数	従業員数
1	44	44	115 (86%)	216 (51%)
2	41	82		
3	30	90		
4	2	8	18 (14%)	207 (49%)
5	1	5		
6	1	6		
7	1	7		
8	4	32		
9	1	9		
10	3	30		
14	2	28		
18	1	18		
30	1	30		
34	1	34		
計	133	423	133(100%)	423(100%)

く分散せる自宅の作業場内で職人が家族労働者や徒弟を相手に生産を行つて下請業者が主なるものである。このような零細な経営においては、

日本の農業経営がそうであるように、従業員は多く家族によつて占められている。勿論、経営規模が大きくなるに従つて雇用労働者の占める比率が増大する。第四表は島根県中小企業課が独立企業三〇

第4表 家族従業員数

		人	員	内	家族従業員
独立企業	事務員	男	30	8	
		女	8	2	
		男	109	11	
		女	67	2	
		計	214	23	(10.7%)
下請業者	事務員	男	1	1	
		女	0	0	
		男	183	133	
		女	53	33	
		計	237	167	(70.4%)

(うち株式会社一、合資会社二、個人二七)、下請業者一〇九(全部個人)計一三九について調査したものに基ずいて作成したのであるが、これによつてみれば独立企業と下請業者との対照が極めて顕著である。独立企業においては家族従業員の占める比率は僅かに一一%であつて、労働力は殆んど雇用労働者に依存しているのに対して、下請業者にあつては従業員の実に七〇%強が家族労働者なのである。この事実は下請業者が全く零細且つ前近代的な経営で、経済力も劣弱であるのに対して、商業資本家たと同時に自らも生産者たる製造販売業者が相対的に大規模な経営で、然も近代的賃労働者(近代的といつても家計補助的低賃賃その他劣悪な労働条件に甘んじている後れた層である)を雇用する小工場主であり、経済力も比較的強大であることを示している。そして此の点にこそ商人資本による工業生産支配、即ち問屋制工業の最大の根拠が存在するのである。蓋し、この形態における生産は問屋資本が下請生産者の経済力の劣弱に乗じて、直接に資本の支配下に包摂された場合よりも一層劣悪な条件を強制することによつて、旧来の生産様式の基礎の上で利潤を取得せんとする意図に出ずるものだからである。

然しながら製造販売業者といえども右に該当するようなのは極めて少数であつて、絶対的にみれば小規模なものである。況して下請業者に至つては更に甚だしい。第五表はこのことを示す一つの指標となるであろう。工場敷地では一六坪未満、建物では六坪未満という最低規模のものが、下請業者において圧倒的部分を占めているばかりでなく、製造販売業者においてさえ大なる比率を占めていることに注意し

第5表 工場敷地建物規模

区分	規模別		独立 企業	下請者	計
	業者種別				
工場敷地総坪数	16坪未満		13	75	88
	16~30		3	3	6
	30~70		6	4	10
	70~100		2	0	2
	100坪以上		3	0	3
	不明又はなし		3	27	30
	計		30	109	139
工場建物総坪数	6坪未満		11	50	61
	6~15		5	7	12
	15~30		6	5	11
	30~60		3	0	3
	60坪以上		2	0	2
	不明又はなし		3	47	50
	計		30	109	139
倉庫延坪数	6坪未満		8	3	11
	6~10		3	1	4
	10~30		5	0	5
	30坪以上		1	0	1
	不明又はなし		13	105	118
	計		30	109	139

なければならない。此等最低坪数の示すものは決して工場の名に値するようなものではなくて、住宅の一部を充てた家内作業場にすぎない。以上述べた処によつて、経営規模の零細はほぼ明らかになつたと思ふが、かゝる零細経営においては当然のことながら労働手段の機械化は全く遅々たるものである。それでも製材、製珠の過程は旧式ながら機械化が進んでいるが、算盤製造の主要過程たる組立、仕上は序論でふれたように殆んど道具に依存している。第二表にあらわれた製造販売業者二八、下請業者一六三、計一九二についてモーター数を調べる、前者は二八基、後者は六二基で計九〇基になつてゐるが、このうち一企業で数基を設備しているものもあるから、モーターを設備している業者はモーター数よりもすつと少くなる。又製造販売業者二七について調べた支出項目中、減価償却費の占める比率が僅かに〇・三三%であるということも機械化水準の低位をあらわすものといえよう。

このように手工業を主体とする零細経営において労働生産性が極めて低いことはいうまでもない。一九五二年の生産高は雲州一億円、播州八億円と推算されているが（酒井助教、前掲論文I参照）、島根県中小企業課の調査に応じた親工場二六、問屋一を通じてみた一九五三年五月に終る一年間の生産高は一七三、五五二丁、価額七五、三七四、八七五円である。これを同じ調査による前掲第四表の工員数四一二人で割つてみると一人あたり四二二丁、価額一八二、九四八円となる。これと、やゝ数字が古いが一九四九年における日本の金属工業と紡織工業のそれぞれ生産額二〇三、九〇二百万円及び二八六、六五三百万円、就業者数三八八千人及び七七六千人、従つて一人あたりの生産額五二五、五一九円、及び三六九、三九八円（一橋大学経済研究所編、解説経済統計、一九五三年七月、八二頁及び八四頁より計算）を比較してみると雲州算盤工業の労働生産性の低さがよくわかる。一九四九年以来の生産指数の上昇と貨幣価値の下落を考慮に入れるならば、この較差は一層甚だしく、近代化した工業の労働生産性の数分の一にすぎない。

四 問屋制支配の実態

一般に問屋制工業と呼ばれる、商業資本の工業生産への介入に支配は三つの段階をもつてゐる。（藤田敏三教授、下請制工業、経済学小辞典四〇九頁以下参照）第一段階は問屋制家内工業であつて、直接的生産者は表面上独立しているように見えるが、實質的には元方たる問屋乃至は商業資本家から原材料の前貸をうけて之を加工し製品を元方へ納入するのであつて、原料購入及び製品販売の両面において市場から遮断さ

れ、商業資本に従属している。この段階では自営的な家内仕事、表面その形態を維持しながら従属的な家内労働へ転化する。第二の段階は問屋制マニユファクチュア、第三の段階は問屋制工場下請である。

この二つの段階では、マニユファクチュアが手工業に依存し、工場が機械化しているという点を除けば、共通している部分が少なくない。

即ち、何れも商業資本から前貸をうけ、市場から遮断されて之に従属しつつも、自から資本主義化している。マニユファクチュア経営者や下請工場主は労働手段を所有し、少くとも一部の労働対象を自給し、若干の賃労働者を雇用する産業資本家である。尠が、「商人資本の自立的発展は資本制的生産の発展度に逆比例する」といわれているように、商人資本の優勢などでは時代おくれの状態が支配的であるが、商人資本によつて支配される社会的生産形態の資本主義化が進むにつれて商人資本は衰微し、遂には資本投下一般の一特殊の契機に格下げされるに至るものである。従つて商業資本が家内工業を、更には資本主義化せるマニユファクチュアや中小工業を支配するということは資本主義発展の必然的産物では決してなく、かゝる事態の存在する地域や国の封建性或いは資本主義の後進性によつて規定される特殊な傾向である。

雲州算盤生産における下請は右のうち第一段階の問屋制家内工業に相当すると考えられる。既にみたようにこの場合の下請業者は主として家族労働に依存する零細なものであつて、資本制生産のマニユファクチュアや工場ではないからである。たゞ、商業資本家が自らも工場をもち、賃労働者を雇用して生産を行い、部分的に産業資本家に転化

しているのがしばしばみられるのは、通例前述の第二或いは第三の段階に至つてであるが、雲州算盤工業においては、第一の段階にありながら、商業資本の機能を果しているのは純然たる問屋は少く、自ら生産を行う製造販売業者即ち親工場の数が圧倒的に多く、この点は一つの特徴をなすものといふことができる。

扱て次に親工場及び問屋による下請業者支配の実態をみることにするが、こゝで調査の対象となつたのは親工場一五、問屋一である。

先ずこれらの元方が支配する家内工業の数をみると最少一という商業資本的性格の極めて稀薄なものから、多きは四五という強大なものもあり、平均して一三となつている。また之を、逆に下請業者一〇九について、それらが従属関係に立つ元方の数をみると、親工場たゞ一つに専属する、極めて隷属的なものが六二で圧倒的に多く、以下親工場二に従属するもの二一、親工場三を持つもの六、五を持つもの一、(他に不明、記入なし一九)であつて、いうまでもなく親工場持数の多くなるに従つて隷属度を減ずる。親工場と下請業者との取引年数、即ち支配従属関係の継続期間は一年から長きは五〇年に及び、平均して九年である。

商業資本が旧来の生産様式を改革せず、反つてこれに寄生し、下請業者の劣悪な経済力と労働条件とを利用して自らの利潤を取得するものであることは既に述べた。従つて商業資本の果す役割はあくまで阻止的、停滞的であり、その下請支配は下請業者の労働生産性が高いからではなくて、反対に下請業者が古い封建的な経済関係におかれてゐるからである。故に資本主義化の進行につれて商業資本存立の基盤も

失われていくのである。純然たる問屋ではなく、自ら生産を行つてゐる親工場も、その問屋資本の性格においてはかゝる機能を果してゐるのであり、自らの不変資本（労働手段）の不足を下請支配によつて補充する。この間の事情は、親工場が問屋よりも多く、その点では純粹の問屋制家内工業よりも問屋制マニファクチュアと共通点を有するが、被支配者が分散的家内工業であつて資本主義化せるマニファクチュアや工場ではないので、その意味では問屋制家内工業と問屋制マニファクチュアとの混合形態ともみられる雲州算盤工業においてもよくあらわれてゐる。第六表は前述の親工場一五、問屋一について下請利用の理由をしらべたものであるが、親工場に設備がないこと乃至不足であることを理由とするものが大半を占めていて、親工場の不変資本の不足を物語つてゐる。別

第6表 下請利用の理由

項目	百分率
設備がない	41.2
設備能力不足	22.2
技術優秀	15.7
注文増加	11.5
注外割安	9.4
計	100.0

(註) 調査対象 親工場15
問屋1

率の余裕があれば、殊更に非能率的な下請業者を利用しなければならぬ理由はないと思われる。これによつてみれば、親工場が將來近代的機械工場に發展することによつて現在の下請家内工業の従業者が近代的賃労働者となつて之に雇用され、かくて問屋制を止揚していく途が考えられる。然しこゝで注意しなければならないのは、外注

割安という理由である。これは劣弱な零細家内工業に、後述の兼業の問題がからんで下請工賃が極度に切り下げられることから生ずるものであるが、この点に乗ずる商業資本的意図が設備近代化に対して阻止的機能を果し、前述せる処とは反対に、設備能力なし或いは不足と外注割安とが同じ盾の両面を表現しているという一面のあることである。

次に下請業者の技術優秀という理由が一五・七%あることは、雲州算盤工業での一つの特色をなすものである。同じ調査で自己所属の下請業者の技術水準が高いというのが三七%、普通が四一%、低い二二%となつていて全般として下請業者の技術水準は高い。金属機械器具工業にみられるような高度の下請制工業、即ち親工場が近代的大工業であり、下請工場も何程か資本主義化した中小工業である場合においては、下請制の根柢として技術優秀ということはなく、現実に中小工業の技術水準はいわゆる町工場にみられる如く極めて低劣であり、親工場の技術が遙かにすぐれている。この場合には流通面把握と下請の悪労働条件を利用しての商業資本的収取が基本的要因である。然し雲州算盤においてはしばしば述べたように直接的生産者の有する手工業的熟練の演ずる役割が大きいために、この理由が比較的大きい比率を占めてゐるのである。親工場或いは問屋が販売市場で有利な取引をするためには、雲州算盤の名声を支えている「牙え」のある製品をもつていなければならぬ。そこで徒弟として腕をみがいた熟練工を子飼の「下子」として保持する必要があるわけである。然しこの場合とさへどもその関係は前期的支配従属であつて、商業資本的意図が不可分にからみ合つてゐることはさうまでもなく。

下請利用の理由と密接に關係することであるが、親工場と下請業者とが如何なる面で、そして如何なる仕方で關係をもつてゐるかは、前者の後者に対する支配の段階を示すものとして、雲州算盤工業の近代化の契機をさぐる上にも極めて重要なものである。

第7表 下請に対する關係

項目	百分率
無償支給	68.5
技術指導	12.6
資金貸付	10.2
資金斡旋	5.5
機械器具貸与	1.9
材料有償支給	1.3
計	100.0

(註) 第6表に同じ

周知の如く商業資本が小営業において取る基本的諸形は五つある。(ロシアにおける資本主義の發展、第五章、六) 第一の最も単純な形態は、商人(または大作業場の経営主)が小商品生産者の製品を買入れることである。第二節で述べたように現在雲州算盤の独立自営的な生産者は少数ながら存在するが、彼等も自ら販売市場に出ることはなく、その製品を不特定の間屋もしくは製造販売業者に売るのであつて、販売市場に關係するのはこれらの商人もしくは作業場主である。この形態は歴史的には小経営の分散性、孤立性、彼等との間の経済的不和と闘争、更に市場の拡大に伴う大量販売と小生産との矛盾を条件として出現したものであるが、雲州算盤では現在これは支配的な形態ではない。第二の形態は商業資本と高利貸業との結合にある。即ち直接的生産者が買占業者から金を借り、その後彼の商品を負債の代りに引渡すのである。この形態が債権者・債務者の關係に乗じて債務者を封建的な人身的隷屬に導くことは、解放前の封建的土地所有が小作人への貸金と結

合するとき、この種隷屬の極めて強固なものを生み出したのと同じである。第七表において資金貸付、斡旋を合して一五・七%に達することはこの形態がかなり行われていることを示している。なお、金融機關への借入金申込をしなかつた下請業者六三のうち親工場・問屋で面倒をみてくれるからという理由をあげたものが一三(二〇%)あつたことによつてもこのことがわかる。第三の形態は、諸商品をもつてする製品に対する支払である。この諸商品は現物の消費資料を意味するのであるが、雲州算盤の家内工業の場合この形態に該当する事態は見当らないようである。第四の形態は生産のために必要な商品(原料または助成材等々)の形で商人が支払うことである。小営業者への生産原料の販売は、製品の買入と全く同種類の、商業資本の独立的業務を形成しうるものであり、この形態は資本家的關係における非常に大きな前進を意味する。小営業者は製品買占によつて販売市場から切離された後、こゝでは原料購入市場からも遮断され、最終的に商業資本に從属する。第七表の材料有償支給がこの形態を示しているが、それが僅かに一・三%という微々たるものであるのは、この形態が第五の最高形態へたゞ一步という極めて接近したものであり、既にその最高形態へ移行しているからである。第五の最高形態では、買占業者は一定の支払に対して小営業者に加工材料を直接分配する。即ち商業資本が小営業者に原料を供給して加工せしめ、之に対して一定の加工賃を支払うのである。第七表の材料無償支給というものがこの段階を意味し、しかもそれが六八・五%という断然他の項目を抜いた比率を示しているのは、雲州算盤の家内工業において最高形態が支配的であることを物語

つてゐる。第一乃至第四の形態Ⅱ段階においては商業資本はその独自の機能たる流通部面を通じての支配であるが、第五の形態Ⅱ段階においては小業者は自宅で資本家のために働く賃労働者に事実上なるのであつて、資本家的家内労働が造出される。商業資本は、直接に生産過程を支配しないとはいえ、事実上の産業資本に移行する。後述の如くこの形態から近代的資本制生産様式への移行の一つの経路がある。

機械器具貸与一・九%は上述の貨幣或いは原材料の前貸と共に商業資本的支配の重要なフアクターをなし、この制度が前貸制度とも呼ばれる一つの根拠となるものである。技術指導が一・一・六%というかなり大きい比率を示していることは、前掲第六表の下請利用の理由の項目たる下請業者の技術優秀というのと一見矛盾する如くであるが、親工場が名人或いは高級の技術者を擁している場合には下請業者に対する技術指導が行われるのである。

以上やや詳述した諸項目にわたつて強力な支配が行われるので、下請業者は外見的独立性にも拘わらず、実質的には親工場・問屋に全く隷属し、正に「下子」と呼ばれるにふさわしい状態におかれる。

次に下請加工賃であるが
 いうまでもなく製品の品質によつてその幅が甚だ大きい。下請業者から納入されたもの約六万八千丁について調査の結果は第八表の如くである。これによると

第8表 1丁あたり加工賃

区 分	百分率
20円 ~ 40円	3.3
42 ~ 60	8.5
72 ~ 90	11.2
100 ~ 120	22.3
125 ~ 140	29.7
145 ~ 160	9.5
167 ~ 200	6.9
208 ~ 300	6.5
400 ~ 600	2.1
計	100.0

一〇〇円——一四〇円が過半数を占めるので、一応これを標準的加工賃とみる事ができよう。これに、前述せる一人あたりの生産高四二一丁(第三節参照)を乗すると、やゝ機械的にすぎるが、一人あたりの加工賃収入が得られる。それは近代的大工業の賃金に比較して甚だしく低いものである。また、下請業者八七の年間加工賃収入は一九五三年五月に終る一年について一〇、七二六、九一〇円であつて、一業者あたり僅かに一二三、二八八円にすぎない。これらの加工賃の支払方法は、即金四五・六%、「掛け」三二・三%、前金二一・一%となつており「掛け」が相当に大きな部分を占めていることに注意しなければならぬ。これは親工場や問屋がそれ自体としてみれば小企業であつて、景気変動に対する抵抗力も弱く、金融機関その他の強大な資本の圧迫をうけることに基ずいている。例えば最近製品販売代金は「掛け」が九二%強を占めるに拘わらず、資材買付代金は前金九%、即金四一%残りの五〇%が「掛け」という状況で親工場・問屋は収入面、支払面の両面から強圧をうけ、然も金融機関からの借入金も極めて困難である。然しこれらの不利な条件の多くが下請業者にシフ寄せられている。処に商業資本の寄生者性格がある。

五 兼業の問題

問屋制家内工業は手工業・小商品生産に対する商業資本の支配の形態であるが、この場合支配される小経営は都市及び農村における専門的なもののみではなく、主業的なもの及び副業的なものも含む。(上林貞次郎教授、工業経済論、九八頁)これを雲州算盤工業についてみると第

九表の如く過半数の業者が兼業である。このうち農業との兼業が殆んど全部を占めるのは現地在が中国山脈の盆地にあり、農耕と牧畜を主とする地域であるためである。

兼業について特徴的なことは、下請業者のみならず、製造販売業者にも兼業が多い点である。これは第三節で述べたように、親工場の経営規模も少数のものを除き絶対的には零細であり、算盤による収入のみに依存し得ないことに拠る。また小規模の独立自営の業者も同じ理由から兼業をしているのがこれに含まれている。

然しながら兼業の比重は勿論下請業者の方が大きい。親工場では専業が六〇%を占めるのに対して下請業者では兼業が五八%を占め、専業・兼業の比率が丁度逆になつてゐる。このことはもう少し進んで兼業経営において算盤による収入が総収入に対して占める比率をしらべると一層明らかになる。第一〇表の示す如く親工場ではこの比率が六〇%以上のものばかりで、算盤が主業、農業その他が副業となつてゐるのに対して、下請業者の場合には算盤が主業的なものも多いが、農業その他の比重が反つて多く算盤が副業となつてゐる経営の数がかなり増大してゐる。下請業者の経営規模が

第9表 専業・兼業の比較

業者種別	専業	農業と兼業	その他兼業	計
製造販売業者	13(60)	10(33)	2(7)	30(100)
下請業者	48(44)	58(53)	3(3)	109(100)
計	66(47.5)	68(48.9)	5(3.6)	139(100)

(註) 括弧内は百分率

極めて零細であり、然も前節でみたように加工賃が低く、支払条件も不利であるという事情は、彼等が算盤収入のみに依存できない事態をいよいよ切実なものとし、兼業の必然性を生み出しているのである。そればかりではない。兼業の存在そのものが前近代的である上に、それは家計補助的低加工賃の原因となり、更にそれが原因となつて彼等をいよいよ兼業たる農業にしがみつかせるといふ、互いに因となり果となつて悪循環を繰返すことになるのである。下請業者が強く農業に依存していることは月別操業日数に明白にあらわれている。下請業者は既述の如く自己単独で、もしくは家族労働者或いは徒弟を使つて生産する零細な経営であるから、農繁期においては算盤加工を犠牲にして農耕に従事せざるを得ない。之に反して親工場は主として雇用労働者に依存しているから農繁期においても算盤生産は殆んど影響をうけない。第十一表にみられる通り、下請業者の場合

第10表 兼業の程度

算盤の収入が総収入に対して占める比率	農業と兼業		その他と兼業	
	製造販売業	下請	製造販売業	下請
20%~40%	0	7	0	0
40%~60%	0	17	0	1
60%~90%	7	23	1	2
90%以上	3	11	1	0
計	10	58	2	3

第11表 月別操業日数

月	製造販売業者	下請業者
1952年 6月	22.3	15.2
7月	22.3	18.4
8月	23.7	19.4
9月	23.5	19.3
10月	22.9	16.9
11月	23.8	17.7
12月	25.5	22.6
1953年 1月	24.1	24.7
2月	21.4	21.5
3月	25.4	25.2
4月	25.8	23.8
5月	24.2	19.0

農繁期の操業日数が激減し、農閑期（特に冬期）に増大するが、親工場では年間を通じて略々平均している。

最後に、算盤組立仕上げの下請と農業とを兼営してゐる一つの事例について述べよう。調査時期は一九五三年三月末をもつて終る一ケ年である。この家の家族構成は世帯主夫婦、息子夫婦、二女、孫三人計八人であるが、稼働人員は孫三人を除き、男二、女三、計五人である。このうち息子（三三才）が算術技術

者であつて自宅において組立仕上げの下請をなし、二女（十九才）が隣りの町の算盤工場の工員として通勤し、他の三人が農業に従事してゐる。農業の経営面積は、田三反二畝、畑六畝で、他に林野六反を有してゐる。この家の調査期間における収入の内訳は第十二表の如くである。算盤関係の収入は下請加工賃と労賃とで一、二九、一四〇円である。これだけの収入をもつては此の家計が維持できないことは明らかであり、下請加工賃も女子工員として得る労賃も極めて低廉なことを物語つてゐる。そこで農業との兼営をもつて補充せざるを得ないのであるが、農業生産物は殆んど全部自家消費されてしまつてゐる。

第12表 収入明細表（単位円）

項目	区分	現金	現物	計
農業		1,290	91,450	92,740
農外事業	算盤下請加工賃	93,900	—	93,900
	林業(自家用薪)	—	6,376	6,376
労賃	算盤工場	35,240	—	35,240
	林業	5,200	—	5,200
被贈		11,470	14,400	25,870
利子・配当金・その他		2,804	—	2,804
計		149,904	112,226	262,130

この点に算盤による収入がすべて現金であることの大きな意義が生れてくる。即ち算盤による収入は総収入に対しては四九%強であるが、現金収入に対しては実に八六%という高率になつており、主食、野菜、薪以外の家計の必要は殆んど算盤関係の収入でまかなわれていることになる。算盤生産と農業との結びつきは極めて強固であるといわねばならない。なお、この期間におけるこの家計の収支は約一万円円の黒字であつた。

六 雲州算盤工業近代化への途

問屋制工業乃至下請生産関係について藤田教授が、家内工業、問屋制マニユファクチュア、問屋制工場下請の三段階を区別されたことは前述したが、小宮山琢二氏も之を旧問屋制工業（家内工業）、新問屋制工業、及び下請制工業（下請工業）の三つの理想型に区別し得るとされる。（全氏著、日本中小工業研究、二六頁以下）旧問屋制工業は問屋或いは商業資本が直接生産に従事しない商人で、下請業者が全く資本家的性格を持たず、生産は機械及び原動力を使用せずに行われる場合であつて、農村的家内工業、内職的家内工業、職人的家内工業等がある。新問屋制工業というのは、下請業者が近代的工場工業の組織と条件をもつものであり、問屋或いは商業資本は初めは全然若しくは殆んど生産に従事しないが、次第に生産者化してその商業資本の一部を投じて自から生産を始めるばかりでなく、生産の一工程或いは数工程の生産加工を行い、それ等工程の前又は後の段階に立つ中小工業を支配することが少なくない。この点藤田教授も商業資本が自から工場をも

ち部分的に産業資本に転化することが少なくないのはマニファクチュア或いは工場支配の段階に至つてからだとされている。第三の下請制工業は支配の主体が商業資本ではなく産業資本として現われる場合である。

如て雲州算盤工業の場合、支配の主体が問屋 \parallel 仲買人である場合には明瞭に問屋制家内工業或いは旧問屋制工業なる範疇に属し、職人的家内工業に該当する。然し前述の如く問屋 \parallel 仲買人が支配主体である場合は少なく、大部分は自から生産を行う製造販売業者である。商業資本の一部生産者化 \parallel 産業資本化があらわれるのは問屋制マニファクチュア或いは新問屋制工業の段階であるのに、雲州算盤の場合、支配の客体はマニファクチュアでも工場工業でもなく、分散せる零細な家内工業であるので、第二の段階に該当するということもできない。そこで前にふれたように、基本的には問屋制家内工業或いは旧問屋制工業に属しつつも、問屋制マニファクチュア或いは新問屋制工業の性格を併せて有するものと、一応規定しておきたいと思う。

次に上來述べ来たような前近代の性格をもつ雲州算盤工業を近代化してその振興を図る方途を考察しなければならぬ。歴史的には封建的生産様式から資本制生産様式への移行は二重の仕方で行われた。即ち、商人が産業家となる途と生産者が商人となる途である。然し商人が産業家となる途は二つに分れるので、結局、移行は三通りとなる。第一は商人が直接に産業家となるのであつて、商業を基礎とする産業の場合、殊に奢侈品産業にみられた。第二は商人が小親方を自分の仲介者たらしめるか、或いは直接に自立的生産者から買う場合であつて

商人は生産者を名目的には自立させておき、その生産様式を変化させないでおくが、実質的には手工業的な小工業を自分のために作業させる。この第二のものが問屋制家内工業に他ならない。第三は産業家が商人となつて、直接に商業のために大規模に生産する場合で、現実に革命的な仕方とされている。雲州算盤の場合前にふれたように第三の仕方を通ずる近代化への途が僅かながら存在する。それは商業資本家たる問屋 \parallel 仲買人或いは親工場に従属していた下請業者 \parallel 下子が次第に貨幣を蓄積して自立し、これら商業資本家から原材料の前貸をうけて、商業資本のために労働する代りに、独力で原材料を購入して加工し、完成品たる算盤や仕上珠を自分の商品として、特定の商人または顧客にはなくて、自由な立場で需要者と取引する場合である。このように下子が独立自営の製造販売業者に生長し、次第に自分の生産規模を拡大して行き、自から販売機構をもつて市場に進出し、近代的産業資本家となる途が考えられる。この途は変革的ではあるが、漸次的に進む移行径路である。従つてこの種の独立自営の製造販売業者の生長発展には極めて活目すべきものがある。たゞし、この種業者が発展の中途において下請支配の商業資本的性格を有するに至り、そこで停滞してしまふことがあることに注意しなければならない。

右の独立自営の製造販売業者から産業資本家への途は今の場合量的に制限されており、雲州算盤工業では問屋制家内工業が支配的であるから、これを通ずる近代化への途が求められねばならぬ。問屋制家内工業はそれ自体としては封建的生産関係を変革することは殆んどなく、反つてかゝる古い關係に寄生するのであるが、歴史的には近代的資本

制生産への過渡的形態であり、移行径路をなした。例えば問屋制家内工業を経てマニユファクチュアが発生する場合である。(上林教授、前掲書、二〇二頁)小経営に対する商業資本の支配の最高の形態では原料の前貸と加工賃の支払が行われ、家内工業者は事実上の賃労働者に商業資本は事実上の産業資本になつたが、これが更に発展して、これら小生産者の技術を変革する組織的分業が採用され、問屋(事実上の産業資本)が作業を分割し、若干の部分作業を自己の作業場で行ない、かくて家内労働の分配と並び、且つそれと不可分の連関において、分業を伴う大作業場マニユファクチュアが発生するのである。横田町や亀嵩村にはやゝ之に類すると思われる工場がある。横田町のもは業界最大の工場であるが、こゝでは動力と簡単な機械を設備し、賃労働者(主として女子)を使用し、繰抜き、口取り、珠削り等の工程に分割した分業によつて製珠を行うと共に、同じ工場内に下請業者をそれぞれのもつ徒弟と共に集めて組立て仕上げを行わしめている。また之と平行して外部に、分散的な家内工業を約四〇支配しているのである。この種の工場が出現する前、大正初年頃までは分業が全く行われておらず、算盤屋(算盤司)とよばれる手工業的熟練をもつ職人が、算盤仕上げまでの一切の作業を行つていたのであるが、右の如き発展によつて、熟練職人の技術を部分的ながら変革する組織的分業が採用され、マニユファクチュアから大工業への指向のきざしをみせているのである。この移行径路が強力に推し進められ、この種の工場が発展して、商業資本的支配を止揚する時、雲州算盤工業の近代化は最も速かに達成されるであらう。

最後に、協同組合の問題について一言する。独占的大資本の強圧をうける劣弱な中小企業の生きる途として、よく協同組合化の主張がなされるが、雲州算盤工業においてはこの主張は直ちに妥当するとはいえない。蓋し業者の圧倒的部分が独立自営の企業ではなくて、零細な隷屬的家内工業である点に困難があるからである。現在、中小企業等協同組合法に基ずく組合が四、任意組合が三あるが、前者に対する延加入件数は親工場・問屋が一六、下請業者が一〇であり、後者に対するそれは親工場・問屋が三四、下請業者が五三である。これを第二表の業者数と対照してみると、特に下請業者の加入率が低いことがわかる。然もこの加入率は延加入件数であり、一業者で二以上の組合に加入している者のあることを考慮に入れれば、加入率は一層低下する。協同組合の振興を阻んでいる原因がこの地方の封建的な意識にあるとし、その点の啓蒙の必要を説く人が多い。然しこのような考え方には賛成できない。勿論、小生産者の孤立性、分散性、及び相互の敵対意識も重要な原因であることは否定できないけれども、筆者はその本質的な原因が問屋制支配にあると考えている。そしてそのことは右の如く下請業者の組合加入率が特に低い点によくあらわれている。親工場や問屋に隷屬して前貸をうけている下請業者には組合加入の意義は殆んど全くないからである。協同組合は独立自営の業者の組合であつてはじめて意義をもつのである。協同組合は独立自営の業者の組合であつては振興を主張するのは根本を忘れた議論といわねばならぬ。かくて協同組合化は問屋制支配の止揚を前提とし、前述の移行の問題につらなるのである。